

静岡大学を受験されるみなさんへ

① 感染防止のための注意事項

日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。

② 医療機関での受診

試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある者は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。

③ 受験できない者

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ、麻疹、水痘等）に罹患し、試験日までに治癒していない者や、新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験当日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者は受験できません。

また、海外から日本に入国して受験する場合、入国後に待機を要請される場合は、その期間は受験できません。

④ 無症状の濃厚接触者について

試験日直前に保健所から新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当するとされた者のうち、一定の要件を満たした無症状の者については別室での受験を認めます。

ただし、事前に本学に連絡し必要な指示を受け、受験を許可された者に限ります。

⑤ 受験の取り止め

試験の前から継続して発熱・咳等の症状のある者（発熱のみやアレルギー性の症状ではない咳のみの者を含みます。）は、新型コロナウイルス感染症の罹患の可能性があるため、他の受験者への影響を考慮し、受験を控えてください。なお、一般選抜の志願者のみ追試験の手続きが可能です。

⑥ 試験当日における対応

試験当日の朝、自宅等で検温してください。試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい受験者が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、試験当日における対応等について、かかりつけ医や「受診・相談センター」（地域により名称が異なることがあります。）に相談してください。一般選抜の志願者については追試験の受験を検討してください。

また、上記に該当しないものの、発熱や咳等の症状のある者は、他の受験者の受験環境を整える観点から、その旨を試験監督者等に申し出てください。

⑦ 試験当日の服装、昼食

試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があります。冬期は上着など暖かい服装を持参してください。

症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場では、昼食時以外は常に着用してください。休憩時間や昼食時、入退場時等における他者との接触や会話を極力控えてください。

なお、何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、受験上の配慮申請を行ってください。マスクは品質の確かな、できれば不織布のものを、鼻と口の両方を確実に覆うよう正しく着用してください。

食堂等の営業は行わないため、試験が午前と午後にわたる場合には、昼食を持参し、指示された時間内・場所で黙食してください。また、食事を取り終えた後は、速やかにマスクを着用してください。

⑧ ワクチンの接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けることを検討してください。

⑨ 付添人の入構

受験上の配慮が認められた場合以外、付添人は入構できません。

⑩ 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

⑪ 試験終了後

試験終了後1週間以内に、新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合には、本学入試課に連絡してください。

[学部入試 URL] <https://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/>

静岡大学入試課

電話 054-238-4465